

陳情文書表

令和元年第2回神奈川県議会定例会

令和元年6月24日

陳情番号	2	付議年月日	元 . 6 . 1 3
件名	神奈川県立図書館条例が図書館法に法律違反していないのか総点検・全面的検証を求める陳情		
付議委員会	陳 情 者		
文教常任委員会	※陳情者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。		
<p>要旨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館法や法律の基礎知識や公正な解釈・運用が公務員であるはずの正規図書館員や司書課程担当教員にも理解できていないことが、現在の図書館が抱えている一番大きな問題と見受けられるので、検証を求めています。 ・個人的な解釈ですが、図書館法に違反すると国などからの補助金や助成金が出ないのが罰則のようです。(図書館法第20条、第23条) <p>理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館法第14条に基づく神奈川県立図書館協議会の早急実現を議論する目的で神奈川県議会へ陳情書を提出 ・京都府立図書館（京都市）大阪府立中央図書館（東大阪市）東京都立中央図書館（港区）東京都立多摩図書館（立川市）等、他の都道府県立図書館の例を参考に令和以降のモデルケースとして神奈川県立図書館（紅葉ヶ丘）の鎌倉市深沢地区への全面移転計画を神奈川県議会へ検討を付託する目的で陳情書という形にしました。 ・鎌倉市深沢地区を建設予定と考えた場合、誰でも入館できる施設と仮定し利用は資料の閲覧、複写、レファレンス、インターネット等に限定し、入口の外の屋内に神奈川県内で県及び市町村が発行する無料配布が可能な資料やパンフレットを置き、情報発信並びに情報交換の場とする。新聞は少なくとも全都道府県の日刊一般誌と主要新聞、神奈川県内発刊の可能な限りの無料新聞、国内発行の日刊並びに週刊等の外国語新聞を購入し、保存期限を経過した新聞はN I E (News in Education) を普及させる目的で、神奈川県下の義務教育に通学する公立小中学生に無料配布し、活用することを可能性として検討してもらいたい。 ・勤務する正職員も県内の各市町村から1名ずつ出向という形にして、計画段階より組織すれば新規採用は来年度以降に検討すればよいように思われる。 ・交通の便は藤沢駅、深沢地区、大船駅をワンコインバス（例 大人100円、未成年50円）で試験又は実験運用し、共同運行や新人運転手さんの研修路線と位置づければ、計画と申請許可で解決するように考えられます。（村岡新駅は深沢バスターミナル又は村岡バスターミナルに計画変更で対応ができるかもしれません） ・利用者層は、外国人、県内、県外（東海道線東京上野ライン、湘南新宿ライン：埼玉、栃木、茨城、群馬、総武線：千葉、成田空港）受付や館内巡回員として円満退職した元神奈川県警職員や公立学校の定年退職者の雇用を検討し、これ以上公教育が質的低下しないように対策を立てて欲しいです。 			

陳情番号	3	付議年月日	元 . 6 . 1 9
件名	学校法人橘学苑に対する再調査についての陳情		
付議委員会	陳情者		
厚生常任委員会	※陳情者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。		
<p>1 陳情の要旨</p> <p>私たちは学校法人橘学苑(以下、学苑という)に子どもたちを通わせている保護者の団体です。ここ数年、私たちが懸命に働いて納めてきた学費や私たち県民の県税を原資とする補助金が、生徒のために健全に使われていない惨たんたる状況になっていることから、この度、県に対して学苑への早急かつ真摯な調査を求めることにしました。主な調査対象は以下の通りです。</p> <p>(1) 学苑の収益事業収入が極めて過少となっている理由についての再調査</p> <p>(2) 特定業者との癒着が疑われる度重なる設備投資・備品等購入についての調査</p> <p>(3) 一部の部活動に偏重した特待生制度等の優遇実態についての再調査</p> <p>(4) 各種労働問題と教職員に対するハラスメントの実態調査</p> <p>2 陳情の理由</p> <p>平成 31 年 3 月 24 日に、県知事あてに、私が代表を務める「強く正しい橘学苑を実現する会」より保護者代表が、生徒の育成を無視した教育と経営が行われているとして、学苑への詳細な調査を求める要望書を提出しました。</p> <p>その翌月にマスコミから学苑による教員大量解雇のニュースが報道され、その後開催された学苑の説明会では、納得出来ない保護者や教員から多くの質問や意見がぶつけられる等大荒れの説明会となったことは、多くのマスコミが取り上げたこともあり、ご記憶に新しいかと存じます。</p> <p>県知事あての要望書については5月28日に県調査結果として公表され、学苑に対し通知、対応を求めています。しかしながら、特にテニススクール等の収益事業の調査結果については不十分な内容であり、また学苑が自身のホームページで本学苑の見解として記載している内容はおおよそ都合の良いものに終始し真実を伝えていません。</p> <p>さらにこの間学苑は、保護者への説明会の開催や根拠のない部活動顧問の解任理由の説明・撤回もせず、代表者である副理事長以下の法人経営陣は、私たち保護者との話し合いすら応じていません。</p> <p>6月5日には再びマスコミから労働基準監督署による是正勧告や数々のハラスメントの実態について報道される等、事態は一向に改善しないばかりか悪化の一途です。遂には他校への転校を希望する保護者や生徒が出てくるあり様で、とても生徒が安心して学校生活を送ることの出来ない危機的な状況となっています。</p>			

陳情番号	4	付議年月日	元 . 6 . 1 9
件名	若い人も高齢者も安心できる年金制度の確立を国に求める陳情		
付議委員会	陳情者		
厚生常任委員会	※陳情者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。		
<p>〔陳情の趣旨〕</p> <p>日本の公的年金制度は、1959年に皆年金制度としてこれまで維持されてきました。ところが、少子高齢化を口実に2004年に年金切り下げの改正が成立、マクロ経済スライドが導入されました。低年金・無年金の高齢者の増加による65歳以上の生活保護世帯数も5割を超えています。現在働いている労働者は、低賃金・雇用の不安定な非正規雇用が増加しています。厚生年金加入率の低下や国民年金を支払えない人も増加し、退職後の暮らしに不安を感じている人たちがたくさんいます。</p> <p>6月3日に発表された金融庁審議会報告は、県民に衝撃を与えています。「年金だけでは老後の資金がまかなえない、月5万5千円の赤字で95歳まで生きるには夫婦で約2000万円の資金が必要。運用方法として積立NISAやiDeCoを利用するとよい。」というものでした。今でさえ年金では食べていけないなかで、働き続けている高齢者が多くいます。今回の公表について大きな怒りが渦巻いています。少ない年金で積立運用など到底できません。しかも、医療費や介護保険料も増加し、これ以上の支出を減らすことなどとても無理です。物価が上がっても下げられる年金、これがこれからも続く事になれば現役世代の労働者・勤労者の老後は、もっと大変になることは明らかです。</p> <p>〔陳情内容〕</p> <p>以下の項目について国への意見書を提出してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 全額国庫負担による最低保障年金制度を早急に創設すること。 2 年金の引き下げの仕組みである「マクロ経済スライド」は廃止すること。 3 65歳以上の年金支給開始年齢をこれ以上引き上げないこと。 			

陳情番号	5	付議年月日	元 . 6 . 1 9
件名	核実験禁止、核兵器禁止推進事業強化などについて陳情		
付議委員会	陳 情 者		
国際文化観光・スポーツ常任委員会	※陳情者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。		
<p>1 陳情趣旨</p> <p>先日、アメリカは「2月に臨界前核実験を行った」ことを発表しました。これは、国連が核兵器禁止条約を議決したことにも反し、その批准を進めている世界各国の平和を求める市民の意思を踏みにじる行為であり許されないものです。</p> <p>神奈川県では知事、県議会議長それぞれが「臨界前核実験」抗議の声明が出されたことは、1984年に県として「核兵器禁止宣言」を行い核兵器禁止の取り組みを進めている県民の願いに応えるものとして歓迎します。</p> <p>しかし、被爆国の日本政府は「臨界核実験」容認の立場です。</p> <p>私たち神奈川県民としてとうてい容認できることではありません。</p> <p>次のことを陳情いたします。</p> <p>2 陳情項目</p> <p>1 政府に対し、「アメリカの臨界前核実験」について抗議を行うよう意見書を提出して下さい。</p> <p>2 政府に対し、「国連の核兵器禁止条約の批准」を要請して下さい。</p> <p>3 SDGsなどの精神にも合致する神奈川非核兵器県宣言の趣旨を普及し具体化する「核兵器廃絶」を進める平和の事業を充実する。</p>			

陳情番号	6	付議年月日	元 . 6 . 19
件名	中学校給食を実現するため県の補助制度を求める陳情		
付議委員会	陳情者		
文教常任委員会	※陳情者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。		
<p>【陳情趣旨】</p> <p>私たちの住む横浜市では、中学校給食が行われていません。神奈川県内の中学校給食の実施率は、川崎市の実施で44.5%とあがりましたが、全国最下位です。</p> <p>県内の中学2年生の「朝食欠食する割合は8.8%」（出展 食みらいかながわプラン2018）で、「小学4年生の欠食率4.4%」の約2倍です。さらに、今年の6月発表の農水省食育白書は「中学3年生では朝食を「まったく食べない、あまり食べない」の合計が8%に達し前年度より1.2%増」としています。朝食も食わず、昼の給食もない育ち盛りの中学生の健康が心配です。「クラスの子が、毎日パン1斤持ってきて食べている」という声もきいています。</p> <p>大阪府は給食施設整備に府が市町村への補助を行い、中学校での給食実施が大幅に改善したと聞きました。大阪府で出来て全国第3位の財政力を持つ神奈川県で出来ないことはないと思います。</p> <p>今年度県予算では「留保財源は50億円」と知事もお話しされています。一番成長期の中学生が、健康で元気に育つことを県として支援することを求めます。</p> <p>【陳情項目】</p> <p>中学校給食を進めるため、県として「留保財源50億円」を始め財源を工夫して、市町村へ中学校給食施設整備補助を緊急重点事業として進めること</p>			

陳情番号	7	付議年月日	元 . 6 . 2 0
件名	プラスチックごみゼロをめざす取り組みについての陳情		
付議委員会	陳 情 者		
環境農政常任委員会	※陳情者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。		
<p>1 陳情の理由</p> <p>私たちの身の回りには、多くのプラスチック製品があふれています。</p> <p>そして、海に年間少なくとも800万トンものプラスチックごみが流れこんでいるといわれています。</p> <p>この海洋プラスチックごみが、さまざまな深刻な問題を起こしています。</p> <p>海で海洋ごみに絡まったりこれを誤って摂取したりすることで、絶滅危惧種を含む700種もの生物が傷つけられたり死んでいます。このうちの92%が海洋プラスチックごみによるものです。早急にプラスチックごみの減量に取り組んでいくことが必要です。</p> <p>神奈川県では、「かながわプラごみゼロ宣言」を行い、湘南港に海洋プラごみ回収装置（Seabin）の設置などの取り組みをされていますことに敬意を表します。</p> <p>しかし、大量のプラスチックごみを減量するには抜本的な対策をおこなう長期計画とともに、すぐできる取り組みを行っていただきたく、下記の陳情をおこないます。</p> <p>2 陳情の項目</p> <p>① 県が管理している施設に設置している自動販売機はペットボトルではないものにかえてください。</p> <p>② プラスチックごみ減量、ゼロにするため県の条例をつくってください。</p> <p>③ 国に対して、製造者責任を明記した法律をつくるよう意見書を出してください。</p>			